

鳥取県手話言語施策推進計画（改定案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県では、手話言語が使いやすい環境の整備に必要な施策を推進するため、鳥取県手話施策推進計画を策定しています。

このたび、第2期計画（改定案）を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

応募期限：

2月29日（木）

までをお願いします。

計画（改定案）の概要

〔次期計画期間〕

令和6年度から令和14年度（9年間）

なお、この計画期間に関わらず、改正が必要と認められる場合には随時見直しを行う。

〔計画改定案の概要〕

- 手話は言語であることを改めて認識し、現行計画の「手話」の表記を可能な限り「手話言語」に変更。
- 関連する法・条例の制定等を踏まえ、以下の新たな取組等を明記し、設定目標の見直しを行うもの。



施策推進方針	新たに記載する内容
行政等における手話言語の普及・情報発信	・パブリックコメント意見募集や広報活動などにおける手話言語動画の活用等。
デフスポーツを通じたろう者への理解促進	・東京2025デフリンピックに向けた機運醸成、大会成功に向けた支援。 ・デフリンピック開催を契機としたデフスポーツへの関心向上及びろう者への理解促進。
ICTを活用した新しいコミュニケーション環境の創出	・電話リレーサービスの地域登録の利用促進。 ・AIによる手話画像認識・翻訳技術の確立への協力及び確立後の普及。
自然災害及び感染症拡大等の非常時に備えた体制づくり	・自然災害や感染症拡大時に、ろう者が情報を取得・利用し円滑な意思疎通を図ることができるよう、非常時に備えた体制づくり。

改定案の概要の閲覧方法

- ・県庁障がい福祉課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/315125.htm>

- ・手話動画でも、改定案の概要を上記アドレスからご覧になれます。
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

応募方法

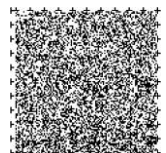
- ・電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。
- ・手話動画を録画したDVDでも応募できます。また、手話動画を電子メールで送りたい場合は、事前に問合せ先へご連絡ください。ご連絡後に、県から送信するDECO（デコ）メールを利用して動画を送付していただけます。

《応募・問合せ先》

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7201
ファクシミリ：0857-26-8136
電子メール：shougaiukushi@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。



【「鳥取県手話言語施策推進計画（改定案）」

に対する意見応募用紙】

《応募先》 鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課

〒680-8570（所在地記載不要）

ファクシミリ：0857-26-8136 電子メール：shougai-fukushi@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

*記載欄には着色をしないでください。行数は大きく変更しないでください。

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上

